

参考資料：千葉県保健医療計画改正案
肝炎対策部分を抜粋

4 肝炎対策

(1) 施策の現状・課題

肝炎ウイルス感染者は、全国でB型が110万人～140万人、C型が190万人～230万人存在すると推定されていますが、自覚症状がないことが多いため、本人が気がつかないうちに肝硬変や肝がんへ移行する感染者が多く存在することが問題となっています。

昨今では、患者支援が充実されるとともに、自治体による受検、受診及び受療の促進に向けた取組が一定の効果上げてきた一方で、肝炎ウイルス検査及び肝炎医療の均てん化（地域によってかたよりの内容、等しく向上させること）を一層推進すべきであること、国民の肝炎に関する理解や知識が十分でないことなどが課題となっており、国の示す「肝炎対策の推進に関する基本的な指針」（基本指針）が令和4年3月に改正されました。

こうした状況を踏まえ、本県においても肝硬変又は肝がんへの移行者を減らすことを目標とした肝炎対策の一層の推進を図られるよう、「千葉県肝炎対策推進計画」を令和4年10月に一部改訂しました。

(2) 施策の具体的展開

〔ウイルス性肝炎に関する正しい知識の普及啓発〕

- 肝炎ウイルス感染を早期に発見し、肝硬変や肝がんに移行しないよう検査を促進することは極めて重要であることから、県ホームページをはじめマスメディアを活用した広報、ポスターの配布、講習会の開催などにより、検査の普及啓発を図ります。

〔検査体制の充実〕

- 検査希望者の利便性の向上と検査を受ける機会の拡大のため、各健康福祉センター及び肝炎検査委託医療機関における無料検査を充実します。

〔医療提供体制の整備〕

- ウイルス性肝炎に関する総合的な診療体制の確保のため、肝疾患診療連携拠点病院*を中心とし、専門医療機関等による連絡協議会の開催、医療従事者を対象とした研修会の開催等により、肝炎治療の向上を図ります。
- 肝炎患者に対するインターフェロン治療やインターフェロンフリー治療及び核酸アナログ治療*の医療費の助成事業を行います。

〔肝炎対策の推進〕

- 医師会、肝臓専門医等医療関係者、肝炎患者会の代表等で構成される千葉県感染症対策審議会肝炎対策部会の意見を聞きながら、肝炎対策を推進します。

- 肝炎患者会の協力を得て、肝炎患者への相談体制を充実します。

(3) 施策の評価指標

指 標 名	現状（令和3年度）	目標（令和8年度までに）
肝炎ウイルス検査件数 （B型・C型） 県・市町村実施分	136,900件	150,000件